



信頼論の構造と変容 : ジンメル、ギデンス、ルーマン : リスクと信頼と監視

三上, 剛史

(Citation)

国際文化学研究 : 神戸大学大学院国際文化学研究科紀要, 31:1A-23A

(Issue Date)

2008-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81000834>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81000834>



信頼論の構造と変容： ジンメル、ギデンズ、ルーマン ーリスクと信頼と監視ー

三上 剛史

序

本稿は、近年になって様々な学問的・実践的分野で頻繁に使用されるようになった、「信頼」の概念を再検討しようとするものである。U・ベックやN・ルーマンのリスク社会論を契機として、あるいはA・ギデンズの「ハイ・モダニティ」論などを参照しながら、信頼という言葉が多用され、とりわけ、リスク社会における政策立案などの場面で好んで用いられている。

一般的には「技術的安全と社会的信頼を通じた安心の確保」などの形で、三つの概念が相互に関連づけられることが多い。ルーマンの『信頼』(Luhmann, 1968)、ギデンズの一連の信頼論、R・D・パットナムのソーシャル・キャピタル論(Putnam, 2000)、あるいは山岸の信頼論(山岸, 1998)などに影響されながら、多少の混乱を含みつつも、使いやすい概念として、「安全・安心・信頼」が三点セットして浸透しつつある。

但し、少し突っ込んでその内容を検討し始めると、安全・安心・信頼の概念の中身は曖昧である。中でも厄介なのは「信頼」である。リスク社会化の進行とともに、国民・住民の信頼を取り付け維持することは行政組織の重要課題となりつつあるが、そのような合意の取り付けが真にリスクの回避・軽減に繋がるものであるかどうかについては、判断が分かれている。

これらの点を踏まえて、以下、本稿では、G・ジンメルの古典的信頼概念と、リスク社会に伴って出てきたルーマンとギデンズの信頼論を比較対照し、信頼という概念の今日的意義とその位置づけについて再考したいと思う。はたして、信頼は信頼できるのか。

1. 「安全」の脱構築

そもそも「リスク社会論」とは何なのかを、安全・安心との関わりで問い直してみると、ベックやルーマンに代表される一連のリスク社会論は、19世紀以降の国民国家（あるいは広い意味での福祉国家）が保証・保障してきた「安全」概念の「脱構築」だったと見ることができる。

「リスク社会」が意識される20世紀末までの近代社会においては、一般的な意味での「危険」に対応した、一定の客観性と普遍性を備えた基準状態としての「安全」が想定されていたはずである。そしてこの安全を確保するために、近代的タイプの危険に対する様々な「手なづけ」が存在した—I・ハッキングの言葉を使うなら「偶然を飼いならす」ことである（Hacking, 1990）。

ここでは、失業、労働災害などに代表される近代的タイプのリスク＝「産業 - 福祉国家的リスク」（Lau, 1989）が、一定の計算可能性に基礎を置いた予測と保障の制度として、社会的に保証・保障されていた。自然災害や健康上のリスクもまた、同様にして、制度的に飼いならされ、手なづけられていた。

それゆえ、広い意味での危険は、社会的仕組みの中で安全と結び付けられ、基準状態とその逸脱形態として、社会的・科学技術的に処理できるものとして想定されていた。産業 - 福祉国家的リスクは、いわば近代国家の社会的な力によって一定の枠内に押さえ込まれていたと行うことができよう。

ところがこの「安全」は、新たに登場したリスク社会論によって（ポスト構造主義的表現をするなら）“脱構築”されてしまった。例えば、ルーマンが「安全」をリスクの反対概念として捉えることを批判し、〈安全／危険〉に替えて〈リスク／危険〉（Risiko／Gefahr）という概念対を設定したとき、安全（Sicherheit）という概念は何を失ったのか。

リスクという概念は、何らかの人為的選択によって将来的に降り掛かる損害を意味しているが、ルーマンの場合には、その損害が自らの選択によって引き起こされる場合を「リスク」、他者の選択によって自分に損害が及ぶ場合を「危険」と再定義している。これは『リスクの社会学』（Luhmann, 1991）を貫く視点であり、またリスク・アセスメントの場などを想定すれば、その区別自

体は重要であるが、さしあたりは、そのようなリスクと危険の区別よりも、まずはそこに現れた「安全」の位置の変化に注目したい。

〈安全／危険〉が〈リスク／危険〉という対に変えられたとき、単に危険が二つに分けられた（自己選択によるリスク／他者から被る危険）だけではなく、もはや安全はないのだという基底的事実が明らかになっている。リスクという概念を導入して「安全」と対比するとき、それが意味しているのは「絶対的な安全は存在しない」ということであり、また「人が何かを決定するときにはリスクを避けることはできない」という事実である（ebd., S.37）。

ベックはこれをもっと一般的な用語で、分かり易い現代社会論として提起しているが、『危険社会』（Beck, 1986）で彼が主張していることを一言で要約するならば、リスク社会には近代社会が保証していた制度的安全がもはや存在しなくなったということであり、これが科学技術から個人の日常生活にまで及ぶという状況の指摘である。ギデنزもその線上に居る。

「安全」が脱構築され、一般的危険が、選択的・再帰的・時間的概念としての「リスク」に置き換えられたとき、安全なき社会の不安を和らげる概念として「安心」が登場する。

安全が客観的・普遍的状態を表しているのに比べて、安心は主観的・個別的かつ状況主義的な可変性を持った概念である。病気という危険がリスクに変わり、健康という安全が「フィットネス」（fitness）という終わりなき適応プロセスに変わったように（Bauman, 2000）、危険一般がリスクに置き換えられるのに伴って、安全は安心によって代替されることになった。

ただ、安心は消費における「満足」やフィットネスと同様に捉え処のない概念であり、言わばそれだけでは自分を支えることのできない頼りない主観的用語である。絶対的な安全—「大きな物語」としての安全—というものが喪失されてしまったことは分かっているが、安心というだけでは何に対する安心なのか分からない。

20世紀末から明確化した消費社会の構造は、正に消費の個性と同様に、明確な基準を持たずしかもこれといった終着点のないフィットネスに取って代わ

られ、例えば、病気という状態ではなく、将来的な危険、しかも個人的な選択に関わる生活上の危険として「リスク」が不安の対象となる。現代人の生活にビルトインされた「終わりのないこと」(nonfinality)は、多くの緊張と不安を生み、そして、その不安が治療されることはない (Bauman, 2008, p.13)。

そこで安全と安心を対にし「安全・安心」と言わざるを得ない。それがこの使いやすい言葉の構成であろう。そして次には、この安全・安心とリスクを媒介するものとして「信頼」の意義が高まらざるを得なくなる。

2. 信頼論の構造

信頼という用語の意義はリスク社会状況を前にしてにわかに高まりつつあるが、元々は、ジンメルの古典的業績の中でその社会的意味が確認されていた概念でもある。そこでまず、ジンメルの信頼論を概観し、ジンメルのどの部分がどのようにルーマンとギデンズに継承され、どこに新しい要素が加わったのかを検討しておきたい。

このことは、信頼という概念を再考するに当たって思いのほか重要な意味を持っている。パットナムの「社会的信頼」概念などの応用問題はあるが、社会的信頼論は《ジンメル→ギデンズ；ルーマン》という理論の流れの中でその基本的論点は尽くされているように思われる。

実際には、ジンメルにまで遡って信頼論を検討する理論学説は少なく、また、ルーマンの理論は機能主義的に過ぎるような印象を与えるのか、ギデンズの立場に近い信頼観が使い勝手のよい概念として利用されているようである⁽¹⁾。

国内外に流通している信頼論の多くは、ジンメルを「再帰的」・「後期近代」風読み替えたギデンズの立場と大同小異である。その主体論的な理想主義は耳触りがよく、一見、リスク社会に希望を与えているようにも見えるが、それ自体が大きなリスクであることへの再帰的考察が欠けている。

(1) 信仰－信頼、知識－無知：ジンメルの枠組み

ジンメルの信頼論は、主として宗教論、貨幣論、秘密論において展開されて

いる。そこで『貨幣の哲学』（Simmel, 1900）、『社会学』（Simmel, 1908）、『宗教』（Simmel, 1912）などに拠りながらその意義を確認したい。

ルーマン、ギデンズ共に、各々の信頼論を形成するにあたってジンメルから大きな示唆をうけていることは言うまでもない。むしろ、二人ともジンメルの枠組みの中で動いていると言っても過言ではない。ただ、この点についての研究は多くはない。近年になって日本ではジンメルの翻訳と紹介が進み、幾つかの研究書で、ジンメルが使用する信頼概念についても触れられてはいる⁽²⁾。

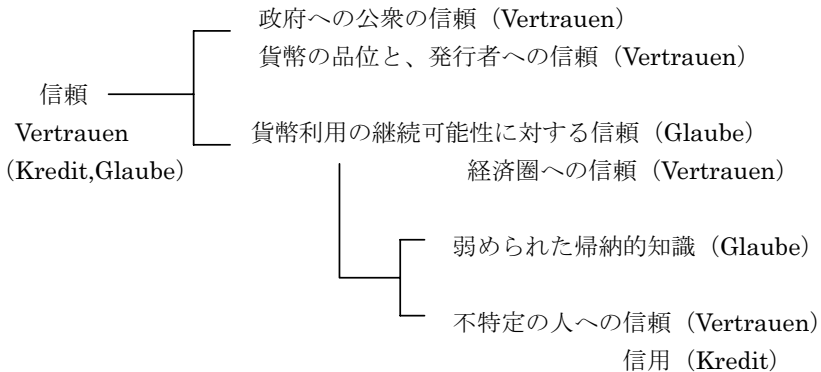
ジンメルの信頼論では“Glaube、Vertrauen”（信仰、信頼）という言葉が使用されているが、“Glaube”と“Vertrauen”のジンメルの用法を厳密に規定することは難しい。ここでは、ジンメルの「信頼」には二つの言葉が対応し、“Glaube”はより宗教的な信仰に近いニュアンスを持ち、世俗の意味での人間と社会に対する信頼“Vertrauen”も、その根底に“Glaube”の契機があってこそ成り立ち得るのだという意味あいを汲み取っておきたい。

そしてジンメルにおいては、「自我への信念、他者への信頼、神への信仰」—（ここで信念、信頼、信仰と訳し分けたものの原語は全て“Glaube”である）—は互いに親和し合っており、「この宗教的な信仰が、個人的なものを超えたいかなる純粋に社会的な意義を持っているか」（Simmel, 1912, S.73）が問われることとなる。それは同時に、貨幣への信頼の基礎ともなっているのである。ジンメルは『貨幣の哲学』で次のように述べている。

貨幣交換を可能にしているのは、政府に対する公衆の信頼と貨幣の品位（価値）およびそれを確定する権限を持つ人々に対する信頼（Vertrauen）、ならびに同一価値を持つ貨幣の継続的利用可能性に対する信頼（Glaube）—経済圏に対する信頼（Vertrauen）—という二種類の信頼である（「二種類の信頼」を「二側面の信用」「Kredit」とも「二重の信頼」「Glaube」とも言っている）。

後者は、更に二つに分けられる。一つは、これまでと同様に貨幣による取引が可能であろうという経験的知識に基づいた、理論的意味での信頼（Glaube）＝「弱められた帰納的知識」であり、もう一つは、信用（Kredit）すなわち「不特定の人に対する信頼（Vertrauen）に現れる記述しがたい契機であり、…

宗教的信仰において最も純粋に具体化されているものである」(Simmel, 1900, S.216)⁽³⁾。経済的信用 (Kredit) も、経済取引上の一般的普遍性に対する信頼 (Vertrauen) も、そうした超理論的な「信仰」(Glaube) の要素を含んでいるとされる【図1】。



【図1】

このように、ジンメルの信頼論には信仰と信頼という、連続してはいるが区別もされねばならない二種類の契機が含まれていることが分かるが、もう一つ、重要な両面性がある。それは「知識」と「無知」に関わるものである。

大著『社会学』の中で、「秘密と秘密結社」と題する章において、ジンメルは信頼のアンビバレンスを指摘している—ここでは信頼という言葉にはもっぱらドイツ語の“Vertrauen”が用いられている。

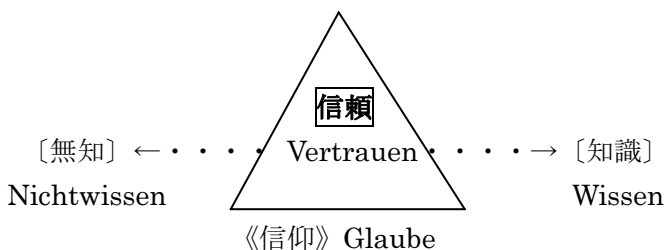
我々の相互作用は、実は、相手に対する相互的な知識と、そして「無知」(Nichtwissen) とを前提として成り立っている。相手について何も知らなければそもそも関係を結ぶことなどできないのであるが、しかし「知識は関係を積極的に条件づけるが、…関係はまた同じようにある程度の無知をも前提とするのである」(Simmel, 1908, S.391)。我々は相手について知らないことがあるからこそコミュニケーションをとろうとするのである。

そこで、知と無知とを架橋するものとして信頼が要請される。「信頼は…仮

説としての、人間についての知識と無知との中間状態なのである。完全に知っている者は信頼する必要はないし、完全に全く知らない者は、当然のことであるが、信頼することなどできない」(ebd., S.393)。

上記の引用箇所、ジンメルは以下のような注を付している。信頼(Vertrauen)にはもう一つ別の類型があって、それは「知識と無知の彼方にある」もので、他者への“Glaube”と呼ばれているものである。これは宗教的なカテゴリーに入るものであると言う。あるいはジンメルが『宗教』で用いた表現を借りるなら、後者は「立証と反証という問題の彼方において…生き残る」のであり、「人間に対する人間の関係に現れた宗教的な信仰である」(Simmel, 1912, S.70)。

要約するならば、ジンメルの「信頼」は、宗教的信仰において純粋な形で現れ、信仰という契機をベースとして人間に対しても現れる関係としての(信仰的)信頼と、知と無知の中間状態に位置する媒介的社会関係としての信頼という、二つの軸を持っていると言うことができる【図2】⁽⁴⁾。



【図2】

近代社会の形成と共にその意義が高まりつつあった信頼は、信仰と信頼という(日常言語的には異なった印象を与える)概念的二重性を保持しながら、知と無知との中間項としてその社会的機能を果たす役割を与えられた。もはや信仰によって社会を支えることはできないが、しかし、それをベースとした信頼という社会関係は、正に貨幣がそうであるように、新たな近代的相互作用を開き発展させる可能性を持っている。そして、それは大都市特有の人間関係であ

るストレンジャー同士の、知と無知との狭間において展開するのであるということが、ジンメルが信頼に期待した時代的意味であったと言える。

(2) <信仰—信頼—確信>：ギデنزによる二重性の解消

100年前のジンメルの図式は、基本的に現在の社会学的信頼論でも踏襲されている。これはある意味で驚くべきことであるが、ジンメルの先見性と共に近代という時代の制約について考える手立てともなる。

ジンメルによって開拓された信頼論の基本的枠組みは、ギデنزにおいては<信仰／信頼>という二重性を発展的に解消する形で引き継がれ、ルーマンでは<知識／無知>のアンビバレンスがより先鋭化されて<信頼／不信>という二元図式に置き換えられている。

ギデنزは主に『近代とはいかなる時代か?』(Giddens, 1990)と『モダニティと自己アイデンティティ』(Giddens, 1991)で信頼論にページを割いているが、後者での信頼に関する記述はほとんど前者の繰り返しなので、ここでは『近代とはいかなる時代か?』を主に取り上げて議論を進めたい。

ギデنزは今日の信頼論の典型として参照されることが多く、「専門家システム」(「抽象的システム」)に対する信頼という概念や、E・H・エリクソンなどの心理学的研究への依拠によって導かれる「存在論的安心」、「基本的信頼」などの用語によって知られている。使用される概念相互の重なりや関係がやや不明確な点を除けば、その基本的構図は明瞭である。

近代化に伴い「人格的信頼」に替わって「抽象的システム」への信頼が重要性を増すことになるが、信頼というものを個人のアイデンティティ形成の原点から問い直しつつ、それを存在論的安心と基本的信頼の延長線上に置いて、今日では非人格的なシステムに対する信頼が要請されると同時に、人格的存在に対する信頼もまた自らの前向きな獲得に委ねられることになる(「親密性の変容」)というものである。

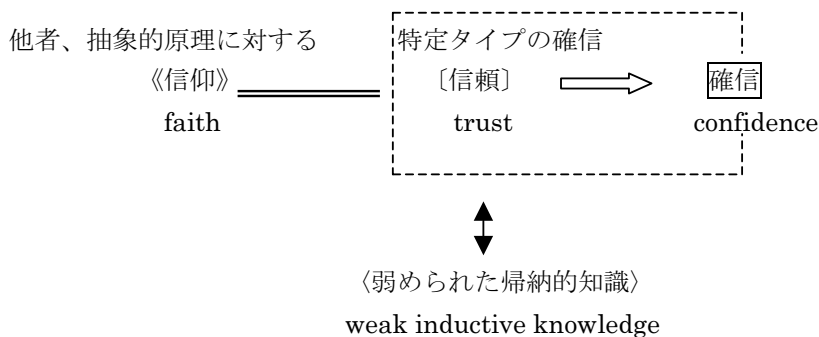
信頼論の先行研究であるジンメルとルーマンへの言及はわずかでしかないが、人格形成における心的要因の重視に傾いたギデنزの信頼論は、ジンメルの<

信仰／信頼> 図式を拡張し、彼の言う「後期近代」に合わせて変容させられたものとなっている。

だが、ギデنز信頼論の本当の特性は、むしろごく簡単にしか触れられていないルーマン批判に最も特徴的に現れている。ルーマンは信頼と「確信」を切り離して、「慣れ親しんだ物事が存在し続けるであろうという、自明性 (taken-for-granted) に関わる態度である確信 (confidence) と…近代になって登場したに過ぎない、特にリスクとの関わりにおいて理解されるべき信頼 (trust)」とを明確に区別しているが、それは正しくないと言うのである (Giddens, 1990, p.30f.)。

ギデنزにおいて信頼は「人間やシステムを頼りにすることができるという確信」として定義され、そこでの確信は、他者の誠実さや愛、あるいは抽象的原理（専門技術的知識）への「信仰」(faith) を表現していると言う (ibid., p. 34)。それゆえ、信頼は確信から区別されるものではなく、むしろ「特定タイプの確信」なのである。

ギデنزにおいて、(ジンメル同様に) 信頼は信仰と同じではないが、信仰に由来するものである。信頼は正確には「信仰と確信を結び付けるもの」なのであって、これが信頼を(ジンメルの言う) 単なる「弱められた帰納的知識」から区別するものなのである。概念図を描けば以下のようなになるだろう【図3】。



【図3】

ジンメル、ルーマンの用語系と突き合わせるならば、ルーマンと同様に近代的機能システムへの「信頼」の時代的意義は認めるが、信頼をそのつどのリスクと結び付けて考えることには抵抗し、存在論的安心や、基本的信頼を重視し、人間と社会への根底的信仰に基づいて、人々が確信を勝ち取ってゆくとも言うべき契機として「信頼」に期待を寄せている。

これは、信頼の基礎に信仰を見たジンメルの姿勢を一段前向きに捉え直そうとする理論になっている。ジンメルの枠組みであった〈信仰／信頼〉ならびに〈知識／無知〉のうち、ルーマンが後者の認知的なアンビバレンスを発展させたのに比べて、ギデンズは前者の意思的側面が孕む二重性を積極的に展開しようとしている。ギデンズの社会理論が、全体として近代的主体の建て直しのな再主体化の構図を取っていることを考慮すれば、当然と言えるだろう。

もちろんギデンズも、現代においてはかつてのような人格的信頼関係が困難であることは了解しており、その意味でも、現代信頼論を代表する理論タイプとなっている。信頼の働きに信頼を寄せ、人間と社会に対する根底的信頼感を信ずることで、「後期近代」という新しいタイプの社会の形成に寄与しようとする。だからこそ、多方面からの心情的支持を得ているが、ここでは、ジンメルが抑え気味に語った信仰と信頼の狭間が、明るい陽光でかき消されているようにも見える。

ギデンズは信仰という契機を現代に復活させようとしているようである。ジンメルの信頼概念が持っていた〈信仰／信頼〉の二重性は、ギデンズにおいては、主体のアイデンティティ形成と再帰的自己モニタリングによって発展的に解消される形になっている。もちろんそれは、安心と信頼を社会運営の基礎に据え、リスク社会に前向きに取り組むための一つの処方箋ではある。

(3) 〈信頼／不信〉：ルーマンの二元図式

ルーマンの社会学には（彼自身はあまり引用しないが）ジンメルからの影響が大きく見て取れる。信頼論もまたそうであるが、先述のギデンズとの比較で言えば、〈信仰／信頼〉の二重性よりも、〈知識／無知〉のアンビバレンス

を強く引き継いでいる。

これは、ルーマンがリスク社会を意識していることによるが、『リスクの社会学』とは違って、『信頼』(Luhmann, 1968)という書物それ自体は、書かれた時期が早いこともあって、必ずしも「リスク社会」を強く意識した内容にはなっていない。近代の機能分化した社会において、信頼が果たす機能についての一般論的考察として提示されている。『信頼』の副題にあるように、「社会的な複雑性の縮減メカニズム」として信頼の働きを分析したものである。

しかし正にギデンズが、ルーマンは「信頼を信仰とではなく、リスクと結び付けている」と見たように、ルーマンの信頼論は20世紀後期の社会が持つ独特のリスクについての、ルーマン自身の時代診断によって貫かれているとも言えよう。

『信頼』はルーマン初期の業績であり、また、和訳も比較的早い時期に出版されたこともあって、その内容はよく知られている。信頼というものが、とりわけ近代の社会において果たすべき重要な役割についての考え方は、ジンメルのもとの大筋においては一致している⁽⁵⁾。

ルーマンは信頼の機能を「複雑性の縮減」という観点から再検討し、日常的な慣れ「親しみ」(Vertrautheit)と、リスクを賭した「信頼」(Vertrauen)とを区別し、「人格的信頼」と「システム信頼」の違いとその近代的特性に留意しつつ、前者から後者への重点の移行と近代化とを重ね合わせる。とりわけ時間的次元に立った、現在と未来を結ぶ「将来に向けられた」複雑性縮減メカニズムとして、信頼の現代的役割を検討している。

信頼は「リスクのある先行投資」(risikante Vorleistung)である(Luhmann, 1968, S.27)。信頼は「複雑性縮減を通して、信頼なしにはありそうもなく、また魅力がないままに留まったであろう行為の可能性を開く」のであり(ebd., S.30)、信頼が存在しなければ、高度に複雑な社会を構成することはできないとする。

信頼は日常的な慣れ「親しみ」と、出来事の予測との中間的位置を占めており、信頼も究極的には基礎づけられないのであるけれども、「内的に保証され

た確かさで情報不足を補いつつ、利用可能な情報を過剰に利用し、行動予期を一般化することによって、社会的複雑性を縮減している」(ebd., S.126)。

ここで本稿において特に注目したいのは、ルーマンが信頼におけるシステムの合理性を<信頼/不信>という選択肢において捉え、信頼と不信の両面から複雑性縮減の問題を考えようとしていたということ、及び、そのルーマンが次第にリスク社会における信頼の機能に対して懐疑的になっていったということの二点である。

ジンメルが指摘していたように、信頼は「知識と無知」との両面によって成り立っているが、ルーマンは信頼の時間的次元を重視し、信頼は現在において縮減された複雑性の働きを強化し、「出来事に関してより大きな複雑性を伴いつつ生活し行為することを可能にする」(ebd., S.18)とパラフレーズする。

リスク社会との関わりにおいて、信頼の時間性は特に重要である。我々は判断の基礎となる情報の全てを知ることはできないがゆえに、未来において出来するであろう他者の行為やシステムの振る舞いを、現在におけるその他者への人格的信頼やシステム信頼によって処理することになる。それが、現在において縮減された複雑性を強化するというこの意味である。

これによって我々は、不確定性を潜在的に抱えてはいるが、どうなるのか分からない未来を生きるという過剰な複雑性からは逃れることができる。ただし、いつも信頼すればよいという訳ではない。「信頼することが適切な場合もあれば、不信を抱くことが適切な場合もある」(ebd., S.112)。不信もまた信頼と同じく、社会的複雑性縮減に寄与するのである。

それゆえに我々は、そしてシステムは、社会的な複雑性を信頼と不信という「構造化された二つの選択肢へと二元図式化する」(ebd., S.118)。これはより厳密に定式化された二元コードである<真理/非真理>、<合法/不法>などと比較することができるが、これらのコードに比べて信頼のメカニズムは「技術化の程度」が相対的に劣っている。

真理と非真理、合法と不法などは、等価的に入れ替え可能であるが、信頼はたやすく不信に変わるにも拘わらず、不信はそう簡単には信頼に変わらないか

らである。一般には信頼が原則で、不信はあくまでも例外であるべきだとされており、したがって、疑わしい場合には信頼が優先されがちであるが、システムにとっての合理性という観点から見れば、信頼と不信は相互に高め合うことができるのだとルーマンは考えている。

信頼を構成する「知識と無知」の同時存在というジンメルのアンビバレンスは、複雑性縮減における「信頼と不信」のそれに置き換えられている。ルーマンにおいて、信頼と不信が共に存在し得ることがシステムにとって合理的なのであるが、『信頼』を書いた時点では、あくまでも信頼の積極的意義を高く買っているようで、「不信の戦略」(Mißtrauensstrategien)はその情緒性のために先入見に囚われて学習可能性を奪ってしまうとして、信頼の方が「心理的にもっと容易な方法である」としている。

だが、リスク社会の現実が明らかになるに従って、ルーマンは信頼に疑いを持ち始めたように思われる。果たして、信頼は信頼できるのか。〈信頼／不信〉の二元図式はいつも信頼にプライオリティがあるような仕方で構造化されており、それゆえにギデンズは信頼を信頼するのであり、ジンメルもアンビバレンスを意識しながらも信頼の可能性に期待していた。ルーマンもあるていどはそうであったはずだが、リスク社会に広がる「無知」あるいは「不知」(Nichtwissen)⁽⁶⁾の深淵は、安易なリスク・コミュニケーションと信頼形成に不信を抱かせることになる。

3. 信頼の構造転換

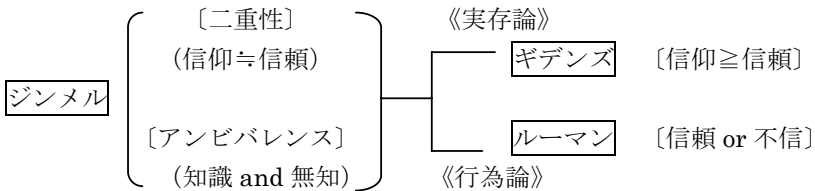
これまでの検討から明らかなように、ジンメルが提示した信頼の二重性とアンビバレンスは、ギデンズとルーマンにおいてそれぞれの仕方で組み替えられているが、ギデンズとルーマンの根本的差異を更に明確化する手掛かりが、次に示す『信頼』の一節にある。

慣れ親しみに基準をおいて、相対的に確実な期待を得ようとする秩序の先行投資は、まだ「望ましい将来と望ましくない将来という選択肢を持ってはいない。それは実存の構造なのであって行為の構造ではない。それは世界一般に関

わがるが、他方、信頼と不信は、常に世界の選択されたある局面、可能な意味の内から切り取られた部分を捉えて主題化することができるだけなのである」(ebd., S.23)。

あたかも、後に現れるギデنزのルーマン批判を予見しているかのような論述である。ギデنزがルーマンを批判している正にその姿勢が実存論的なのである。存在論的安心と基本的信頼へのただならぬ信仰は、ギデنز信頼論の持ち味ではあるが、あまりにも実存論的である。

してみると、ジンメルにおける二つの軸《信頼の二重性／信頼のアンビバレンス》は、実存論的地平と行為論的地平の差として読み直すことが可能である【図4】。



【図4】

ルーマンの観点に立つならば、ギデنزの信頼論はあまりにも「世界一般」と実存そのものを論じ過ぎており、特定の主題化された社会的テーマや個人的選択に関係づけるには漠然とし過ぎていると言えるのだろう。現実のリスク・コミュニケーションや「合意」のためのテクノロジーの危うさを見るならば、ややルーマンに分があるように見える。そのルーマンも『リスクの社会学』では「信頼」に対して懐疑的になっている。

(1) リスク社会の信頼

「専門家やテクノロジー、他者の約束や慎重さへの信頼は、次第に消えつつある。そのような信頼は、(自らリスクを賭する) リスクのパーспекティブと、(それによって影響を蒙る) 危険のパーспекティブとの差異がもたらす

不公平さによって、破壊される。そしてなるほど、危険が自然の出来事ではなく、…他者の決定に起因すればするほどそうなのである」(Luhmann, 1991, S. 123)。

一般的リスク社会化によって、あるいはベックの言う「リスクの個人化」も手伝って、我々の日常には様々なリスク・コミュニケーションが入り込むようになってきているが、決定と被害に関係する社会的・個人的主体の多様性は、リスク・コミュニケーションに際して単に誰かを、ある時点で、信頼すれば済むという訳にはゆかなくしている。

そしてこれはリスク・コミュニケーションに留まらず、日常生活で出会う相互作用の場における多様な個人との多様なコミュニケーションにおいても現れている。ここでルーマンが指摘する、意味の「時間的次元」(Zeitdimension)と「社会的次元」(Sozialdimension)の区別について触れておく必要がある。

この区別について、ルーマンは色々な著作で言及しているが、ここでの論点に引き付けて理解するならば、意味の時間的次元とは、ある事柄が将来的にどのような形をとるかという予測・予期に関わるものであり、これに対して社会的次元とは、あることを人々がどのように受け止め判断するかという合意に関わる問題である。

「リスク」という言葉は、これまでの(近代)社会に受け入れられていた「危険」と「安全」の概念に備わっていた二つの次元を分化させた。危険は将来的な「リスク」となり、また、特にルーマンの立論では、自ら負担するものにとつての「リスク」と被害者の「危険」に分化する。

前者は時間的次元、後者は社会的次元である。リスク論は一般にこの二つの次元が混合する形で形成されており、ベックにおいても前者は不確実性一般に関わり、後者の観点は「サブ・政治」、「不安による連帯」などの概念を生んでいる。そして「再帰性」(reflexivity)は両方の次元にまたがっている。

機能分化が進んでそれぞれに独自の仕方で作動する(経済、政治、法、科学などの)機能システムが自律した社会では「不知(無知)」の壁は高まらざるを得ない—ルーマンはこれを「不知のエコロジー」(Ökologie des

Nichtwissens) という言葉で表現している。「不知のエコロジー」の中で出来事の予測や他者の行動予期はいっそう困難になりつつあるが、それゆえに安易な信頼は危険である。

ルーマンは『信頼』で展開した信頼の社会的機能を否定している訳ではないが、その機能を引き続き認めた上で、慎重にならざるを得ないと言っているのである。リスク・コミュニケーションは、たとえば住民参加によるリスク説明会などでは、参加と合意という名のもとに、本来のリスクの危険性がしばしば「社会的次元」にすり替えられ、危険の可能性が隠蔽されてさえている。

このような状況に鑑みると、信頼は知と無知との混合物であり、不信と信頼から成り立っているという、ジンメルからルーマンを経て定式化された図式が改めて確認されなければならないだろう。

しかし、不信に彩られた「不信の戦略」が社会的には非生産的だとしたら、我々はどのようにして信頼と不信との割合を決めることができるだろうか。今日のようなリスク社会においては、他者を（システム信頼、人格的信頼の両方を含めて）信頼するにしても、あるいは信頼しないにしても、どちらにしても心理的には負担である。

かつてルーマンは、不信よりも信頼の方が心理的に負担が少なく、したがって<信頼／不信>の二元図式においては信頼にプライオリティがあると考えていたし、ギデンズはよりいっそうその傾向が強いが、今日もなおこの二元図式と信頼のプライオリティを採用することができるだろう。

「最終的な確実性を指定することが不可能で、…あらゆることが別様でありうるならば、…そしても、現代人が次第に偶然性（Kontingenz）は克服できないと思うようになっていたら、人間には偶然性を克服しようとする動機があるのだと主張する審級の必要性は、たぶん、衰えてゆくだろう」（Pollack, 2008, S.1011）。もしかすると、今の社会はもうどこかで「信頼」や「不信」そのものを当てに失くなっているのかも知れない。次項ではこの点について試論的に考察してみたい。

(2) 信頼と監視

『信頼』の中でルーマンは、今日の世界は倫理的な行為原則を認めるにはあまりに複雑化しており、倫理的な思考様式を信頼問題にまで適用すべきかどうかは怪しくなっていると語っている (Luhmann, 1968, S.114)。その後、幾つかの道徳論的考察を経て、ルーマンが道徳による統合を「断念」すべきだと考えたことはよく知られている。

では、現代社会は道徳に替えて何によって社会を統合しているのか。もはや「統合」という言葉を使用することすら困難だが、皮肉にも、秩序維持に大きく貢献しているものの一つが「監視」である。

デュルケームからパーソンズに至るまで、社会学の基本的テーゼであった「人間と社会を道徳で統合する」という枠組は、今やM・フーコーの意味での新しい「統治のテクノロジー」にその席を譲りつつある。それがD・ライアンやR・カステルらの「監視社会論」の基本的論調である。

個々人の内面的主体性を道徳的に確立させ、これによって秩序を維持する「規律訓練型権力」は、個人の外面的行動をモニターする「監視」という新しい統治のテクノロジーに置き換えられつつある⁽⁷⁾。もちろん監視だけで社会が成り立っている訳ではなく、人格的信頼とシステム信頼も寄与しているはずである。しかし、それらは今やこれまで考えられていたような意味での信頼ではなくなりつつある。

問題なく日常生活が動いている内は、我々はシステムの合理性に保護されて無自覚的にシステム信頼の中で生きている。受身で受動的なシステム信頼である。しかしながら、一旦リスクが意識されると、システム信頼はそれぞれの主題ごとに「リスク」化し不安を生んでゆく。

一方、人格的信頼は私事化し、自分にとって重要な他者である人々との「親密圏」獲得・再獲得には努力しても、一般のストレンジャーには無関心である。リスク社会で問題となる信頼は、主としてシステム信頼に関わる側面であって、私事化した人格的信頼については(家族などの親密圏以外では)そこでの主たるテーマとはならない。人格的信頼はむしろ自由の領域に委ねられると言って

もよからう。システム信頼はリスク化し、人格的信頼は私事化している。

ここに至って、信頼は道徳と似たような運命を辿りつつある。別の言い方をすれば、信頼は外見上<監視と不信>に分岐しつつあり、とりわけ監視に依存する度合いが高くなっている。もちろん信頼が消滅した訳ではないが、私事的領域以外のシステム信頼は受動的で、それが上手く行っている間は意識されない。信頼が意識されるのは、リスクへの不安と不信が芽生えたときである。

個々人の道徳性や社会道徳を当てにすることの難しさは、監視のテクノロジーによって、いわば道徳を迂回する形で負担免除されている。監視は相手の内面を意識しなくてもよいという、当事者の心理的負担の軽減を可能にする側面を持っている。監視は信頼のそもそもの基本的構造であった「二重性」と「アンビバレンス」を迂回している。プライバシーの侵害や管理社会などの多くの問題を孕みつつも、監視によってリスクをモニターし続けるという処理の仕方は、「信仰」の危うさと「無知」の限界をやり過ごし、「不信」の心理的負担を回避することを可能にしている。皮肉な成り行きである。

リスクは正にそれがリスクであるがゆえに、現時点でその影響を見定めることはできない。だとしたら、知と無知とのアンビバレンスを抱えた信頼に、半ば信仰にも似た投企に賭けるよりは、事の成り行きをしっかりとモニターし、責任ある者達を監視することの方が合理的に見えるとしても無理はない。

もはや、中身のわからぬ因果関係やプロセス、真意のわからぬ相手への信頼に賭けるよりは、初めから監視にエネルギーを注ぐ方が社会的負担の総量は少なく済むと、人々は考え始めているように思われる。リスク社会化の進行は、監視による息苦しさへの嫌悪よりも、排除すべき不安によって突き動かされ、次第に監視社会の様相を強めつつある。

もちろんその場合にも、誰が監視するのか、監視の監視は誰が行うのかという問題が残る。また、どこまで監視すれば監視したことになるのかという程度の問題も解決されはしない。更に、監視のゆき過ぎは信頼が機能すべき領域を枯渇させてしまう危険性もある。

監視の功罪については、R・カステル=D・ライアンらを初めとして、いわ

ゆる「監視社会論」の中で様々な論点が交錯しているが、一方では、「ユビキタス」社会に情報論的可能性を見いだそうという観点もある。監視を見る視点がこのように分裂していることが、正に、現代においては「信頼」が危ういバランスの上にしか成り立たないことを示しているのではないか。

システム信頼を欠かすことのできない機能分化した現代社会に必要なのは、リスクに対応し不安を抑えるための安直な信頼を作り出すことや、不信を「合意の工学」で隠蔽することではないはずである。監視社会には暗い側面が付きまとうが、それでも信頼の頼りなさに賭けるよりは結果として安全であると人々が感じ始めたら、道徳がそうであるように、信頼で社会関係を繋ぐことは「断念」すべき時代が訪れつつあると言えるのかも知れない。

今や、誰をどのような条件でなら信頼できるのかという基準は、人とその状況によって様々に異なっており、道徳がそうであるように、信頼もまた「社会的なもの」として成立する基盤を失いつつあり、個人にとっての特殊な価値観の一つになりつつあるのではないか。

注

* 本稿は、「(財) ひょうご震災記念21世紀研究機構：安全安心研究所」での研究報告（2008年8月）を基礎として、これを理論的・学説史的により詳細に展開したものである。

- (1) 例えば〔Thompson, 2005〕など。ベックの提示したリスク社会論をギデンズの信頼論とアイデンティティ論から検討し、これをバウマンの社会理論で補うという、分かりやすい理論構成となっている。
- (2) 信頼論としては〔菅野、2008〕〔安達、2006〕。他にも、『「貨幣の哲学」という作品』（岩崎・廳、2006）、『ゲオルク・ジンメル』（居安、2000）、『ゲオルク・ジンメルと社会学』（居安、副田、岩崎、2001）など。神と貨幣と信頼に言及したものとしては〔浜、2001〕。また、〔岡澤、2001〕も参照。

- (3) この段落で引用したジンメルの所論でも、信頼と訳されている言葉には“Glaube”と“Vertrauen”の両方があり、その使用上の区別は必ずしも明確ではない。更に「信用」(Kredit)という概念もある。「信仰・信頼・信用」の用語法上の区別を推測することは可能だが、本稿はジンメルの用語法それ自体を検討することが目的ではなく、また、それは簡単に解決できる問題でもないので、代表的翻訳諸文献も参考にしながら、それぞれに訳し分けた。
- (4) 言うまでもないことであるが、このような形でジンメルの信頼概念を<二つの軸>で再構成することの「ジンメル論」的妥当性については、一定の留保も必要である。ジンメルのニュアンスに富んだ表現を十分に汲み尽くしていない可能性もあるからである。だが、本稿では、あえてこのような形で図式的に再構成することによって、信頼概念の社会学的明澄化を図ろうとしている。
- (5) もちろんルーマンはジンメルの仕事に批判も加えており、特に、ジンメルが社会と個人との関係を人間と人間との関係に還元してしまうことへの不満や、次第に心的相互作用という「心理学化」に傾斜したことには批判的である。
- (6) 知(Wissen)に対する“Nichtwissen”という言葉は、ジンメルについては概ね「無知」と訳されており、日本語の語感からしてもそれが正しい。相互作用における相手の意図を知りかねるところからくる無知であるから、自分には分からないという意味での無知である。ところがルーマンの場合には少し違う。

ルーマンのシステム理論における“Nichtwissen”は、まだ分からないとか、何らかの手段で知る可能性がない訳ではないというレベルではなく、そもそも知ることが不可能である事態を指している。

各々のシステムはそれぞれ別個のコードに基づいて独自のオペレーションを遂行しているから、その意味で各システムは閉じており、自分独自の仕方での外的刺激を処理する。それゆえ、政治は科学ではなく(但し、政治学は科学である)、科学は経済ではない(科学予算は経済であるが)。他の機能システムも同様であり、また各人の個人的な意識のシステムも同様である。

ルーマン研究においては「非知」と訳されることもあるが、そもそもの不可知性を指す概念として、ここでは「不知」と訳しておく。ルーマンの不知概念につ

いては〔Luhmann, 1992〕、そのシステム論的、リスク論的意義についての考察は〔三上、2003〕、〔小松、2003〕も参照。

- (7) ルーマンとフーコー、リスク社会と監視社会の関係については、〔三上、2007〕で理論的整理を行っている。リスク社会が監視社会に帰結せざるを得ない成り行きについて、本稿でも振り返っておくのが望ましいが、紙幅の余裕がないので、ここでは割愛する。

引用文献

(引用訳文は全て原典からの訳出であるが、適宜、代表的翻訳文献も参照した。)

- Bauman, Z., 2000 : *Liquid Modernity*, Polity Press. 森田典正訳『リキッド・モダニティ』、大月書店、2001年
- Bauman, Z., 2008 : *Does Ethics Have a Chance in a World of Consumers?* Harvard Univ. Press.
- Beck, U., 1986 : *Risikogesellschaft*, Suhrkamp. 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』、法政大学出版局、1998年
- Giddens, A., 1990 : *The Consequence of Modernity*, Polity Press. 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?』、而立書房、1993年
- Giddens, A., 1991 : *Modernity and Self Identity*, Polity Press. 秋吉・安藤・筒井訳『モダニティと自己アイデンティティ』、ハーベスト社、2005年
- Hacking, I., 1990 : *The Taming of Chance*, Cambridge Univ. Press. 石原英樹・重田園江訳『偶然を飼いならす』、木鐸社、1999年
- Lau, C., 1989 : Risikodiskurse: Gesellschaftliche Auseinandersetzungen um Definition des Risikos, *Soziale Welt* 40-3.
- Luhmann, N., 1968 : *Vertrauen*, 4. Auflag., Lucius und Lucius. 2000. 大庭 健・正村 俊之訳『信頼』、勁草書房、1990年
- Luhmann, N., 1978 : *Soziologie der Moral*, Luhmann, N. u. Pfürtnner, S.H. (Hg.) *Theorietechnik und Moral*, Suhrkamp.
- Luhmann, N., 1991 : *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter.

- Luhmann, N., 1992: : Ökologie des Nichtwissens, *Beobachtung der Moderne*, Westdeutscher Verlag. 馬場靖雄訳『近代の観察』、法政大学出版会、2003年
- Luhmann, N., 1993: Die Moral des Risiko und das Risiko der Moral, Bechmann, G. (Hg.), *Risiko und Gesellschaft*, Suhrkamp.
- Pollack, D., 2008: Der historische Wandel des Kontingenzbegriffs als funktionales Bezugsproblem von Religion, K.-S. Rehberg (Hg.) *Die Natur der Gesellschaft*, Teilband II, Campus Verl.
- Putnam, R. D., 2000: *Bowling Alone*, Simon & Schuster. 柴内康文訳『孤独なボウリング』、柏書房、2006年
- Simmel, G., 1900: *Philosophie des Geldes*, Rammstedt, O., (Hg.) Gesamtausgabe/Georg Simmel Bd.6, Suhrkamp, 1989. 元浜・居安・向井訳『貨幣の哲学』(ジンメル著作集2・3)、白水社、1994年
- Simmel, G., 1908: *Soziologie*, Rammstedt, O., (Hg.) Gesamtausgabe/Georg Simmel Bd.2, Suhrkamp, 1992. 居安 正訳『社会学』(上)、白水社、1994年
- Simmel, G., 1912: *Die Religion*, Rammstedt, O., (Hg.) Gesamtausgabe/Georg Simmel Bd.10, Suhrkamp, 1995. 居安 正訳『社会分化論・宗教社会学』、青木書店、1998年
- Thompson, S., 2005: Trust, Risk and Identity, Watson, W. and Moran, A. eds., *Trust, Risk and Uncertainty*, Palgrave Macmillan.
- 安達智史、2006: 「信頼論の再構築」、『社会学研究』79.
- 岩崎信彦・廳茂編、2006: 『「貨幣の哲学」という作品』、世界思想社
- 居安 正、2000: 『ゲオルク・ジンメル』、東信堂
- 居安 正・副田義也・岩崎信彦編、2001: 『ゲオルク・ジンメルと社会学』、世界思想社
- 岡澤憲一郎、2001: 「ジンメルの宗教観」、居安・副田・岩崎編『21世紀への橋と扉』、世界思想社
- 菅野 仁、2008: 「信頼論の最前線とジンメル信頼論」、『社会学研究』84.
- 小松丈晃、2003: 『リスク論のルーマン』、勁草書房

- 浜日出夫、2001：「神と貨幣」、居安・副田・岩崎編『ゲオルク・ジンメルと社会学』、
2001年、世界思想社
- 早川洋行・菅野 仁編、2008：『ジンメル社会学を学ぶ人のために』、世界思想社
- 三上剛史、2003：「リスク社会の共生空間—不知のエコロジー」、今田高俊編『産業
化と環境共生』ミネルヴァ書房
- 三上剛史、2007：「「社会的なもの」の純化か終焉か？—〈連帯の喪失〉と〈道徳の
迂回〉：システム分化と統治性—」『社会学評論』57-4.
- 山岸俊男、1998：『信頼の構造』、東京大学出版会